

高校 2 年生保護者の皆様へ

高校 3 年生保護者の皆様へ

上宮高等学校

**高等学校就学支援金等申請についてのご案内（重要）**

平素は本校教育にご協力いただきありがとうございます。

当校では 6 月末に下記制度の就学支援金(全生徒対象)、大阪府授業料支援補助金(大阪府在住の方)、奈良県、兵庫県授業料軽減補助金(奈良県、兵庫県在住の方)の申請受付を予定しております。申請用紙は後日配布いたしますが、ご一読の上、所得証明書の準備をよろしくお願いいたします。

## 記

**国の就学支援金(全生徒対象)****① 制度の概要**

所得割額合計(府県民税所得割額と市町村民税所得割額)の、親権者合算額が 507,000 円未満の世帯に対し、月額 9,900 円(年額 118,800 円)の就学支援金が支給されます。また、所得に応じて 1.5 倍、2 倍、2.5 倍に加算されます。昨年 6 月頃に提出いただいた平成 29 年度所得証明書による申請は今年度 4 月から 6 月分、今回申請の平成 30 年度所得証明書による申請は今年度 7 月から翌年 6 月までの分となります。(高校 3 年生は翌年 3 月までです。)

加算割合	所得割額基準		就学支援金金額	
	平成 29 年度課税分 (市民税所得割額のみ)	平成 30 年度課税分 (所得割額合計)	平成 29 年度課税分 (市民税所得割額のみ)	平成 30 年度課税分 (所得割額合計)
2.5 倍	0 円・生活保護・非課税		74,250 円	222,750 円
2 倍	51,300 円未満	85,500 円未満	59,400 円	178,200 円
1.5 倍	154,500 円未満	257,500 円未満	44,550 円	133,650 円
加算なし	304,200 円未満	507,000 円未満	29,700 円	89,100 円
対象外	304,200 円以上	507,000 円以上	対象外	対象外

**② 必要な申請書類**

**A** 昨年 6 月頃提出の就学支援金申請が補助対象(平成 29 年度市民税所得割額 304,200 円未満)であったご家庭

○必要書類 申請書(後日配布)・平成 30 年度の所得証明書(父・母) (※1)

**B** 昨年 6 月頃提出の就学支援金申請書類が補助対象外(平成 29 年度市民税所得割額が 304,200 円以上)であったが、平成 30 年度は補助対象(平成 30 年度所得割額合計が 507,000 円未満)になったご家庭

○必要書類 申請書(後日配布)・平成 30 年度の所得証明書(父・母) (※1)

**C** 昨年6月頃提出の就学支援金申請書類が補助対象外（平成29年度市民税所得割額が304,200円以上）であり、平成30年度も補助対象外（平成30年度所得割額合計が507,000円以上）のご家庭

○必要書類 申請書（後日配布）・平成30年度の所得証明書（※1）（任意※2）

※1 所得証明書とは、所得割額合計・扶養の状況が記載された特別徴収税額の通知書、住民税課税通知書、住民税納税証明書、生活保護受給証明書等です（コピー可）。**源泉徴収票は認められません**。父母両名の証明書類の添付が必要ですが、配偶者が控除対象配偶者として所得証明書に明記されている場合は、控除対象配偶者である方の分を省略する事ができます。所得証明書は個人番号（マイナンバー）の記載のないものをご提出ください。

※2 添付書類の読み間違い、勘違い等による誤申請（対象外申出）で補助金が受けられないケースが見られます。誤申請防止の為に平成30年度所得証明書類を添付し、申請していただくことをお勧めいたします。補助対象外である事が明確な場合はこの限りではありません。（対象外の際はご容赦ください）

**大阪府授業料支援補助金について(大阪府在住の方)**

① 制度の概要

10月1日に大阪府に在住しており、在籍している事も条件となり、保護者の所得割額合計が下表のA-Cランクに該当する場合は、就学支援金と合わせて標準授業料(年間58万円)を上限に補助金が交付されます。58万円を超える場合でも、差額は私立高等学校が負担しますので、保護者の授業料支援補助金は実質無償となります。但しEランクと対象外の世帯の方への私立高等学校からの負担はありません。私立高等学校等に子を3人以上通わせている「多子世帯」の保護者の所得割額合計がDまたはEランクに該当する場合は保護者負担額が異なります。

ランク	所得割額基準		授業料の保護者負担	
	平成29年度課税分 (市民税所得割額のみ)	平成30年度課税分 (所得割額合計)	平成29年度課税分 (市民税所得割額のみ)	平成30年度課税分 (所得割額合計)
Aランク	0円・生活保護・非課税		実質無償	
Bランク	51,300円未満	85,500円未満		
Cランク	154,500円未満	257,500円未満		
D2(多子世帯)	251,100円未満	418,500円未満	25,000円	75,000円
D1ランク			50,000円	150,000円
E(多子世帯のみ)	304,200円未満	507,000円未満	79,000円	237,000円
支援補助金対象外	251,100円以上	418,500円以上	0円	0円

D2、Eランク（多子世帯）の定義は同一の保護者（親権者）に扶養される私立高校生等が3人以上いる世帯です。私立高等学校等の学校範囲は私立高等学校・大学等です。ただし、高校卒業後、1年以内のいわゆる浪人生についても、特例的に大学等の学生とみなします。詳しくは後日配布のリーフレットをお読みください。

② 必要な申請書類

申請書（後日配布）・多子世帯の方は在学証明書等も必要になります。

昨年度対象であった方は平成29年度の所得証明書（**原本**）※特別徴収税額の通知書は写し可  
大阪府在住で授業料支援補助金が補助対象外である場合は、申請書の連絡票を提出してください。

## 奈良県授業料軽減制度について(奈良県在住の方)

### ① 制度の概要

9月30日に保護者等(親権者)が奈良県内に住所を有し、保護者全員の所得割額合計が一定額以下である世帯に補助金が支給されます。

平成30年度課税分所得割合計基準	補助金支給額(年額)
85,500円未満	27,000円
231,500円未満	20,000円
231,500円以上	0円

当初257,500円という記載がありましたが、231,500円の誤りです。訂正しました(6月22日)

### ② 必要な申請書類

申請書(後日配布)のみの予定です。

## 兵庫県授業料軽減制度について(兵庫県在住の方)

### ① 制度の概要

10月1日に保護者等(親権者)が兵庫県内に住所を有し、保護者全員の所得割額合計が一定額以下である世帯に補助金が支給されます。

平成30年度課税分所得割合計基準	補助金支給額(年額)
85,500円未満	20,500円
257,500円未満	5,250円
257,500円以上	0円

### ② 必要な申請書類

申請書(後日配布)のみの予定です。

### 注意

申請期限を過ぎますと補助金を受けられなくなりますので、提出期限は厳守願います。  
大阪府の授業料無償化制度とは国の就学支援金と大阪府授業料支援補助金を合わせたものです。  
それぞれ申請がなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。

以上

お問い合わせ 上官高等学校 事務局 庶務係 06-6771-5701